

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月21日
【会社名】	株式会社ジオネクスト
【英訳名】	GEONEXT Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足利 恵吾
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目8番14号
【電話番号】	03-6434-7920
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 相良 明由
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目8番14号
【電話番号】	03-6434-7920
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 相良 明由
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年1月20日

(2) 当該事象の内容

(個別決算)

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を次のとおり計上いたします。

ヘルスケア事業における調剤薬局店舗に係る固定資産の減損	115百万円
再生可能エネルギー事業における鹿児島県指宿市地熱発電所予定地に係る減損	167百万円

平成27年7月15日及び7月17日に当社が公表いたしました「当社が取引先から引渡しを受ける予定のバイナリー発電機に対する強制執行について」及び「当社が引渡しを受ける予定のバイナリー発電機に対する強制執行の停止について」に開示いたしました通り、バイナリー発電機2台に関して第三者異議訴訟が係属中であります。当該訴訟に関して将来発生する可能性のある損失に備えて訴訟損失引当金繰入額184百万円を計上いたします。

当社の子会社の株式について、経営成績及び財政状態の悪化により実質価額が著しく下落しその回復可能性が認められないものとして関係会社株式評価損89百万円（株式会社仙真堂29百万円、日本地熱発電株式会社29百万円、株式会社東環29百万円）を計上いたします。

(連結決算)

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を次のとおり計上いたします。

ヘルスケア事業における調剤薬局店舗用資産の減損	115百万円
再生可能エネルギー事業における鹿児島県指宿市地熱発電所予定地に係る減損	167百万円
環境事業における株式会社東環の収益性低下に伴うのれんの減損	34百万円

収益性低下等を勘案して開業費及び創立費を一括償却いたします。

ヘルスケア事業にける仙真堂調剤薬局店舗等に係る開業費償却	94百万円
再生可能エネルギー事業における日本地熱発電株式会社の創立費償却	1百万円

個別決算と同様に、訴訟損失引当金繰入額184百万円を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当社は、平成27年12月期の個別決算及び連結決算におきまして、次のとおり特別損失として計上する見込みであります。

(個別)

減損損失	283百万円
訴訟損失引当金繰入額	184百万円
関係会社株式評価損	89百万円

(連結)

減損損失	317百万円
開業費及び創立費償却費	95百万円
訴訟損失引当金繰入額	184百万円

以上